

次期計画策定にあたっての基本的な考え方・視点の整理

1 基本的な考え方（案）

少子高齢化で人口減少が進行している中、福祉ニーズもより多様化・複雑化している。人口減少による担い手の不足や、地縁・血縁といったつながりが弱まっている現状を踏まえ、人と人・人と地域社会がつながり・支え合う環境を整える必要がある。

西東京市においては、自治会・町内会等の地縁組織やその活動が衰退する傾向にあり、これまで地域社会が担っていた助け合い・支え合い等の共助（相互扶助）の機能やしきみの弱体化が進んでいることから、何らかの形で人と人・人と地域社会がつながり・支え合う環境を整えることが、喫緊の課題である。第4期西東京市地域福祉計画の取組を発展的に推進し、第5期西東京市地域福祉計画においても、あらゆる主体が活躍することのできる西東京市版地域共生社会の実現を目指していく必要がある。

2 基本的視点（案）

【第1回審議会での主な意見】

○地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターの役割について

⇒現地域福祉計画の中でも、重点的な取組の一つとして、「つながりづくり」を掲げている（本編 P26. 27）が、その中で、つながりづくりに寄与するコーディネーターの役割について、課題出ししているところである。このような継続した課題については、次期計画策定の過程においても、引き続き、検討し、発展的に推進させていく必要がある。なお、「つながりづくり」については、地域共生社会を実現するうえでの基礎であり、コロナ禍における体験等を踏まえ、あらためて検証が必要と考える。また、孤立を防止するためにも、学校や民間等も含めた地域コミュニティの構築の推進も重要と考える。

○重層的支援体制整備事業の充実（他分野含む関係機関との連携や複合的な課題等に対する支援機関のバックアップ体制の検討を含む。）

⇒現地域福祉計画の中でも、重点的な取組の一つとして、「相談体制づくり」を掲げている（本編 P28. 29）が、困ったときに誰もが気軽に相談できる相談体制を構築するうえで、重層的支援体制整備事業は大きな役割を担うことになる。同事業は、令和4年度から本実施となるが、福祉丸ごと相談窓口での実績を元に、構築、運用していく必要がある。

【その他、必要な視点】

○情報発信の工夫

⇒現地域福祉計画の中でも、重点的な取組の一つとして、「情報発信の工夫」を掲げている（本編 P30. 31）が、必要な情報を必要な人にわかりやすく提供していく「情報発信の工夫」については、コロナ禍における体験等を踏まえ、あらためて検証し、情報発信及び情報共有のしくみの構築を推進する必要がある。

○国からも求められているが、犯罪や非行を防止し立ち直りを支える取組、及び成年後見制度の利用促進などを通じた権利を擁護する取組の推進についての更なる検討が必要。

○現地域福祉計画の中でも記載のとおり、地域共生社会と健康応援都市を実現するためのプラットフォームとして、西東京市版地域包括ケアシステムの構築の取組の推進が引き続き必要。